

平成18年5月25日

於 教育委員会室

平成18年5月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成18年5月大和市教育委員会定例会

平成18年5月25日(木曜日)

出席委員(5名)

1番	委員長職務代理者	鈴木健次
2番	委員	奥原美帆
3番	教育長	國方光治
4番	委員	長谷川愛子
5番	委員長	田村繁

事務局出席者

教育総務部長	八木繁和	総務課長	加藤静雄
学校教育課長	小川輝夫	学校教育課 保健給食担当 課長補佐	高橋朝行
指導室長	内澤建治	教育研究所長	伊藤恵子
生涯学習部長	吉野貴子	社会教育課長	曾根博明
青少年センター 館長	相沢克正		
書記 総務課庶務調整 担当課長補佐	岩本信也		

日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
日程第1(報告第3号) 専決処分の承認について(県費負担教職員の管理職人事)
日程第2(議案第21号) 大和市奨学生選考審査会からの答申及び奨学生の決定について
日程第3(議案第22号) 大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について
日程第4(議案第23号) 大和市下鶴間ふるさと館の指定管理者の指定について
日程第5(議案第24号) 大和市青少年問題協議会委員の委嘱について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

田 村 傍聴の方に申し上げます。傍聴人は議事について可否を表明したり、審査
委員 長 に支障を来すことのないよう、念のため申し上げます。

ただ今から教育委員会5月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

前会の会議録は署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、1番、鈴木委員、2番、奥原委員にお願いいたします。

続いて、教育長の報告を求めます。

國 方 それでは4月27日以降の主な事項につきまして報告をいたします。

教 育 長 1点目、4月29日に「第一回やまと子どもミュージカル」が生涯学習センターホールで開催されました。「第一回」とありますように、大和では初

めての試みでございます。従来は県内の他市のミュージカルグループと一緒にやっていたようでございます。幼稚園の年長さんから中学校2年生まですべて女の子で、18人くらいおりましたけれども、二、三人を除いては初めて舞台に立つというようなことでもございました。大変一生懸命さが伝わってくる良い発表であったと思っています。

新しく子どもの文化活動が大和でもスタートしたということで歓迎したいと思っています。

2点目、5月9日に臨時市議会が開催され、今年度の新しい体制が決まりました。議長には前田議員、副議長には昨年に引き続いて国兼議員、監査が大谷議員、文教市民経済常任委員会の委員長に菊地議員、副委員長に佐藤信嘉議員、同委員に国兼、池田、高久、松川、吉川美和の各議員となっております。

3点目、やまと市民まつりが13日、14日に引地台公園とプロムナードで開催されました。田村委員長にはパレード部会の委員ということで、パレードの先頭を横断幕を持って歩いていただきました。初日は天候が不順でございまして、参加者はおよそ7万人、日曜日については天候がある程度回復いたしまして17万人とみております。教育委員会の職員もステージ部会の委員として、2日間にわたって市民まつりに参加をしております。

4点目、5月18日の関東甲信静市町村教育委員会連合会の総会が鎌倉芸術館で開催されました。委員の皆様、大変お疲れさまでございました。

5点目、秋田県でまた子どもが犠牲になるという大変痛ましい事故が起きました。それに伴いまして、各学校に「登下校の安全について」という通知をいたしました。内容につきましては、12月の連続した事件を受けまして、地域との連携を図りながら登下校の安全についての取り組みがされ、各学校では教頭先生を中心としたネットワークづくりをお願いしてその体制が整っているわけでありますが、その活動が一時的なもので終わらないように、さらに今後も引き続いて地域との連携を密にとって進めてくださいというものでございます。

6点目、この間、5回ほど教育長協議会がありました。4月28日の県市町村教育長協議会、5月11日の関東ブロックの都市教育長協議会、5月15日の高相津久井教育事務所管内教育長会議、これは津久井郡4町のうちの2町が相模原市と合併をいたしましたために、津久井教育事務所が廃止になりまして高相教育事務所に吸収するというところで、名前も高相津久井教育事務所と変わりました。今までは相模原市を初め5市であったわけですが、城山町と藤野町が加わって5市2町という構成になりました。この2町も今年度末には合併が予定されておりますので、1年間の仮の組織ということになるかと思っております。それから、5月18日、19日には全国都市教育長協議会の総会、5月22日には県都市教育長協議会の総会がありました。

それぞれの協議会において、現在の施策に関して論議がされました。全部合せると膨大な資料でございますので、全国都市教育長協議会の総会に文部科学省から祝辞が寄せられており、この中に、現在文部科学省が取り組んでいる内容について網羅されているように思いましたので、それを抜粋してお配りすることによって報告にかえたいと思っております。

私は行財政部会に参加しましたけれども、これからの教育委員会のあり方、それから人事権の移譲がテーマになりました。教育委員会のあり方につきましては、今いろいろなところで報道されておりますのでご承知かと思っておりますが、教職員の給与については、今年度から税源の移譲により、3分の1が国の負担、残りは県の負担に変わりました。人事権につきましては、政令都市は独自に持っていますが、その他のところは県が一括しているわけですので、これを中核市まで人事権を移譲しようということと、さらに将来的に

は市町村にまで人事権を移譲していこうという考えが示されました。

神奈川県は比較的都市化され、どこもかなり大きな単位の市でありますから、人事権が市単位までおりてきてもできないことはないのですが、山村、離島を抱えた県では対応ができないというようなことが切実な意見として出されておりました。今後また大きな論議になるだろうと思っております。

田 村
委員 長
鈴 木
委員 長
職務
代 理 者
八木教育
総務部長

教育長の報告が終わりました。質疑、ご意見がありましたらお願いしませ

す。
今お話にあった中核市というのは具体的にはどういうものを指すのでしょうか。

新しい都市制度でございます、人口が30万人以上、人口が50万人未満の場合にあつては、面積100平方キロメートル以上が要件となっております。平成17年10月1日現在で、全国に37あります。

神奈川県内では横須賀市と相模原市が中核市です。

國 方
教 育 長
鈴 木
委員 長
職務
代 理 者
國 方
教 育 長

子どもミュージカルは、どこが主催されているのですか。

今資料がないので正確にはお答えできませんが、大和市の主婦の方です。音楽を今までずっとやってこられたということではなくて、子どもが他市で行われておりました教室に参加したことをきっかけにして後援会をつくり、その中心となっている方でございます。

指導もその主婦の方がやられているのですか。

鈴 木
委員 長
職務
代 理 者
國 方
教 育 長
鈴 木
委員 長
職務
代 理 者

指導は教室の方で指導を受けているようでございます。運営しているのは一般の方です。手づくりのミュージカルと言えるかもしれません。

教育委員会は後援をしているのでしょうか。

國 方
教 育 長
田 村
委 員 長

後援をしております。

教育長協議会が5回ほどあったようですが、文部科学省の取り組みだけではなく、教育長同士で当面とらえている課題などは、議題に出ましたでしょうか。

國 方
教 育 長

県市町村教育長会協議会では先ほど申しましたように、県内市町村への人事権移譲についての話がありました。他の教育長協議会につきましては、総会が主でございましたので、具体的な内容についての論議はしておりませ

田 村
委 員 長

ん。
私どもが参加した関東甲信静市町村教育委員会連合会の研修会について、簡単に報告させていただきます。

当日、総会と研修会があり、京都大学名誉教授で脳研究の大家の方から「子どもは10歳で人間になる。大体10歳までに脳が90%でき上がる」というお話を聞きました。その中で、脳の中で細かい脳神経細胞同士がいろいろな手を伸ばして接触するのが多いほどいいという話がありました。生まれてから3歳ごろまでは電子計算機でいうハードウェア、いわゆる脳の仕組みができ上がり、4歳から10歳にかけてソフトウェアがつくられていくそうです。もしこの時期に本も読まず、歌も歌わず、美しいものを見ないで、テレビゲームばかりをしていると運動機能とか思考機能が偏って発達をしてしまう傾向があるようです。

バランスのよい刺激が子どもの脳の発達に必要であるという話をお聞きして、幼児教育の大切さ、それから小学校1、2年の大切さを実感した研修会でした。

ほかに、何かございますでしょうか。

國 方
教 育 長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が今話題になっていますが、これは中央教育審議会の答申を受けてであります、その中で中心になっているのが今後の教育委員会のあり方になってくるかと思えます。方向性としては、教育委員会は必置で、学校教育、社会教育、文化財は教育委員会に残す。他の部分については、市長部局との連携を図りながら弾力的な運用をしていくということでもとまりそうでございます。早ければこの秋の臨時国会、遅くとも次の通常国会で改正が行われる見通しです。

先ほど申し上げた人事権の移譲とあわせた法の改正になるということでございます。追加で説明させていただきました。

田 村
委 員 長

ほかにございませんか。

ほかはないようでしたら、教育長の報告に対する質疑を終了させていただきます。

それでは、議事に入ります。

日程第1、報告第3号「専決処分承認について（県費負担教職員の管理職人事）」を議題といたします。

細部説明を求めます。小川学校教育課長。

小川学校
教育課長

4月5日に急逝されました光丘中学校教頭の後任人事についてですが、お手元の資料にありますように、同校の望月敦美総括教諭の昇任を内申し、今月16日付で発令されました。

同教頭は教職員経験29年、昨年度は同校の教務主任を務めておりました。

田 村
委 員 長

細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

特にないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより報告第3号について、採決いたします。本件の原案に対して承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしということでございますので、報告第3号は承認されました。

続いて、日程第2、議案第21号「大和市奨学生選考審査会からの答申及び奨学生の決定について」を議題といたします。

細部説明を求めます。小川学校教育課長。

小川学校
教育課長

平成18年度大和市奨学生選考審査会が5月12日に開催されました。審査会委員により選考基準となっております家計状況、学業成績、人物などを総合的に判断し、お手元の資料にありますように22名の奨学生、5名の補欠奨学生を選考したという答申をいただきました。

つきましては、本年度の奨学生を決定していただきたく、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

田 村
委 員 長
長 谷 川
委 員

細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

今年は昨年度と比較して、申請者が非常に多く、その中から22人の奨学生の候補者を選考していただきましたが、選考する上での難しさ、何かその他選考についてのご意見など、奨学生選考審査会で取り上げられた点がありましたらお聞かせください。

小川学校
教育課長

本年度の申請書数は60名でした。そのうち転出が1名、それから生活保護に認定された家庭が1件、これらは条件の対象外となりますので58名の中から委員による審査が行われました。非常に長時間に及びました。かなり

事務局の方にも質問が殺到しまして、最終的にはやはり家計状況、それから家族構成をもとに選考がされました。

中学校間のバランスなども選考委員さんは苦慮しておりましたが、本年度は全中学校から選出されているわけではありません。それから、男女のバランス等も今回はたまたま男女半々になっておりますが、それは偶然でありまして、あくまでもいちばん考慮するのは家計です。

なお、本年度は公立高校生が20名、私立高校生が2名となっております。

長谷川
委員

先月の定例会で候補者名簿をご提示いただきましたが、学校によって応募の人数に非常にばらつきがありました。最終的には家計状況をもとに選考がされたというお答えをいただきましたが、学校間バランスも選考委員の方は気にされる向きもあったということでしょうか。そうでしたら、学校による応募者数の差を今後気にしていかなければいけないことかと思えます。この点について、見解をお聞かせください。

小川学校
教育課長

本年度につきましては要綱等を学校に配付した際に、校長会等を通じて周知徹底を図りました。申請者が多くなるほど選考審査会では苦慮するわけですが、来年度はさらに周知徹底をしたいと思っております。

なお、学校間バランスにつきましては、これは年度によって多い学校、少ない学校、過去5年間ぐらいトータルをしてみればいいいんでしょうけれども、年度によってかなり違っております。

選考委員の中に小・中学校の代表の方がおりますので、学校間のバランスは話題になりましたが、最終的には先ほど言いましたように、総合的な選考で、学校間バランスよりも優先すべきものを優先して選考していただいたと思えます。

田村
委員長

各学校への周知徹底に努めていただき、申請漏れがないようにお願いしたいと思えます。

では、この件については、質疑を終結いたします。

これより、議案第21号について採決をいたします。本件の原案に対してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしということでございますので、議案第21号は可決いたしました。

続いて、日程第3、議案第22号「大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

高橋
学校教育課
保健給食担当
課長補佐

細部説明を求めます。高橋学校教育課保健給食担当課長補佐。

大和市学校給食共同調理場運営協議会委員につきましては、大和市学校給食共同調理場の設置に関する条例第5条第4号で委員の任期は2年となっております。平成16年6月1日から2年間が任期で12人の委員の方々に委嘱し、運営協議会で審議を行っていただいております。昨年6月には所属団体の人事異動等に伴いまして9名の方々の変更が生じましたが、残任期につきましては後任者を選任しつつ委嘱しております。

今回、すべての委員の任期満了に伴いまして、新役員を委嘱するものでございます。選出区分といたしましては、大和市学校給食共同調理場の設置に関する条例施行規則第5条の規定により、各調理場が管轄をする給食受入れ小・中学校の校長から4名、同じく管轄する小・中学校のPTAの代表から4名、また学識経験を有する方として大和市の医師会、歯科医師会、薬剤師会と大和保健福祉事務所からそれぞれ1人ずつの4人、合計12名でございます。

次のページの候補者名簿をご覧ください。

上から1番から4番の方が小・中学校の校長代表でございます。上から5

番から 8 番目までの方は P T A の代表の方でございます。それから、上から 9 番目から最後の 1 2 番目の方々は学識経験を有する方でございます。

なお、女性委員の参加状況は、委員 1 2 名のうち 2 名で、従前より 1 名の減となっております。

田 村
委員 長

細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

では、私から質問させていただきます。他の協議会あるいは審議会委員の委嘱の案件を審議した際、2 年間の委嘱期間が途中で途切れないようにというのをお願いしております。この名簿を見ますと、学校長については多分大丈夫かと思えます。

P T A については、役職分担で変わってきますからやむを得ないと思えますが、学識経験を有する 4 名の方は引続き同じ方になっています。この点については、どのように考えているのかをお聞かせください。

高 橋
学校教育課
保健給食担当
課長補佐

医師会、薬剤師会、歯科医師会につきましては、それぞれの会長さんに推薦依頼をしたところ、結果として前任者をそのまま委嘱することになりました。

保健福祉事務所の所長さんにつきましては、そろそろ異動の対象になるという話を聞いておりますので、来年変更になる可能性があります。

田 村
委員 長

ほかに質疑等はございませんでしょうか。

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第 2 2 号について採決いたします。本件の原案に対し、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

田 村
委員 長

異議なしということでございますので、議案第 2 2 号は可決いたしました。

続いて、日程第 4、議案第 2 3 号「大和市下鶴間ふるさと館の指定管理者の指定について」を議題といたします。

曾根社会
教育課長

細部説明を求めます。曾根社会教育課長。

下鶴間ふるさと館の指定管理者を指定するにあたっては、大和市下鶴間ふるさと館条例第 1 1 条により被選定団体について市議会の議決が必要になりますが、それに伴って今回、教育委員会の審議をお願いするものです。

施設の名称、指定管理者の名称、指定期間については次のページのとおりです。

田 村
委員 長

細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

鈴 木
委員長職務
代理者
曾根社会
教育課長

これは入札による決定でしょうか。もしそうであれば、応募状況などを参考のためにお聞かせください。

事前に募集要項を決定しまして、それを公表した上で募集期間を定めました。募集の期間は、平成 1 8 年 1 月 2 0 日から 2 月 2 8 日に設定しまして応募者を募りました。応募者は最終的に 5 社ですが、内訳的には企業、N P O 法人等です。

田 村
委員 長

大新東ヒューマンサービス株式会社というのは、図書館とか給食施設等に人材を派遣していると聞いたのですが、現況を把握している範囲でお聞かせください。

曾根社会
教育課長
鈴 木
委員長職務
代理者

給食調理場関係とか公営の駐輪場とかに人材を派遣しているようです。

ふるさと館はやや特殊なものですから、文化財に関心のある人たち、N P O というようなところがふさわしいかなと思いますが、非常に不安定だと困るというのも一理あるかと思えます。最終的に企業の方をお選びになった理

由を差し障りのない範囲でお聞かせください。

曾根社会教育課長 実際の選考は平成18年3月18日に行われました。選定委員会は、市民の委員さんと市の職員で構成されております。

審査基準というのは、例えば施設を利用しようとする者に対して同等な利用の確保ができるのかとか、あるいは利用する者に対するサービスの向上が図れるものであるとか、施設の効果を最大限に発揮させることができるとか、施設の適正な維持管理ができるとかといった項目にそれぞれ配点をしまして、業者の方からプレゼンテーションをさせて、そういう項目に対してこういうことをしてみたいということをして5者にそれぞれ説明させました。それを委員さんに聞いていただいて、採点してもらったところ、大新東ヒューマンサービス株式会社横浜支店が最高点をとったということでございます。

田村委員長 ちなみに、日光江戸村の経営を以前やっていたと聞いております。ほかに質疑等がございますでしょうか。

長谷川委員 先ほど例に挙げられた駐輪場、給食施設などと文化施設とは大分内容が違うと思いますが、この業者を委託先として決定した市のコンセプトをお聞かせください。

曾根社会教育課長 安定した管理運営ができる物的、人的能力があって、資産、その他経営能力を有していること、または確保できることという項目の中で事業理念及び経営方針、経営状況及び組織規模、ISO規格の取得、文化財保護に対する認識、復元建築物の維持管理及び運営の能力、年中行事など民俗文化に関する事業の企画立案の実施等という条件がついているもとの競争した結果としてこうなりました。

田村委員長 曾根社会教育課長の説明で大体理解しましたが、先ほど鈴木委員がおっしゃったように特別な施設です。この会社がどんな会社かを私もちょっと調べさせていただきましたが、こういう文化財的なことを手がけていないようにお見受けしました。蛇足ですが、プロ野球の某球団が直接球場の運営をするようになり、いろいろな新しい企画がどんどん入ってきたという例があります。もちはもち屋じゃありませんが、よく熟知しているところでやるのがいいのかなと思います。

曾根社会教育課長 下鶴間ふるさと館についても、先ほど鈴木委員がおっしゃったように、何か特別にその辺の知識があるとか、そういうことをやっていらっしゃった人がいちばんいいかなと思っていました。この会社がどういうメリットを見出して応募されたかは知りませんが、そのあたりの懸念はないのでしょうか。

田村委員長 今回の委託期間は実質4年9カ月です。その期間満了の時点でもって再度競争することになります。毎年定期的に年間の運営管理の状況を報告させて、こちらでチェックするシステムになっています。例えばこちらの条件に抵触する問題があるとすれば、そのたびに指摘をしていくことになります。

ほかに質疑等がございますでしょうか。

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第23号について採決いたします。本件の原案に対し、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしということでございますので、議案第23号は可決いたしました。

続いて、日程第5、議案第24号「大和市青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。相沢青少年センター館長。

相沢青少年 大和市青少年問題協議会委員の任期につきましては、大和市青少年問題協議会規則第3条によりまして、委員の任期は2年と規定されております。平

センター館長 成 18 年 5 月 31 日をもって任期が満了いたしますので、新たに平成 18 年 6 月 1 日から 20 年 5 月 31 日までの 2 年間の委嘱をするものでございます。

委員数につきましては 20 名で、青少年問題協議会規則第 2 条によりまして選出区分が定められております。その選出区分に従いまして、各団体等に推薦を依頼したものでございます。

委員につきましては名簿のとおりでございますが、今回 6 名の方が交代されております。市議会議員、小学校、中学校及び高等学校の代表、子ども会連絡協議会の代表、市長が必要と認められた者として大和青年会議所の理事の 6 名です。

田 村 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
委員 長 特にないようでしたら、質疑を終結いたします。
これより、議案第 24 号を採決いたします。本件の原案に対して、ご異議ございませんか。
(異議なしの声)
異議なしということでございますので、議案第 24 号は可決いたしました。

続いてその他に入ります。各課で報告事項がございましたら、順次報告してください。

内 澤 平成 18 年度の学校評議員の委嘱状況についてということでご報告を申し上げます。お手元の資料をご覧ください。
指導室長 各小学校、中学校から 4 月末までに評議員の推薦をいただきました。現在、各学校ごとに学校長を通して委嘱状を評議員の方にお渡ししております。本年度の評議員の人数は前年度と比較しますと小学校では 1 名増えておりまして、中学校では逆に 1 名減っております。合計いたしますと 152 名で昨年と同じ数となっております。

なお、今年度は 6 名の方が小学校と中学校の評議員を兼任されております。

田 村 別表のとおり委嘱が決まったということですが、何かこの件についてご質問やご意見がございますでしょうか。
委員 長 私から質問させていただきます。実際に学校評議員がどの程度学校教育にかかわりを持たれているのかがよくわかりません。各学校における学校評議員の取り組み等についてお聞かせください。

内 澤 昨年度の全体的な状況をご報告させていただきます。
指導室長 昨年度は、各学校とも全体会が二、三回行われております。全体会とは別に個別の会も多く開催されております。その分協議の内容も深まっていると各学校から報告を受けております。

昨年度の協議の内容ですが、本年度より二学期制が全小・中学校に導入されるということもございまして、二学期制についての協議が多くもたれたという報告を受けております。

加えて小学校では、学校の安全対策の協議が各学校で多く見られました。各地域で子どもたちの安全を守ろうという意識の高まりが学校評議員の話し合いの中でも感じられました。

國 方 学校評議員の活用といいましょうか、学校への支援のあり方というのはなかなか難しいものがあって、明確な課題がある場合、さらにそれが地域との密接な連携があるといった場合には問題を投げかけやすいし、またご意見もいただきやすいということがございます。年度によっては、同じ学校でもかわり方の差が出てくるかと思うわけですが、今、国の方でも教育においての P D C A (プラン・ドゥー・チェック・アクション) サイクルというのを

実施していく考えを持っています。そのためにはチェック、つまり外部評価についても全国的に取り組む必要があるだろうと思います。今は努力目標ですが、さらにそれを進めようという動きがあるわけでございます。市内では全小・中学校が外部の評価を何らかの方法で取り入れているわけですが、学校が調査事項を決め、それを集計、分析も学校で行う、今行っているものなんですけれども、そこに外部の方に入ってもらってやったらどうかというのがあるわけです。先日も小・中の校長会の中で、せっかくご協力いただいている学校評議員にその外部評価の中に企画から分析までかかわってもらうことが当然できることじゃないかという投げかけをして、各学校で検討し、試行していただきたいとお願いだけはしています。

田 村
委員 長

せっかくの制度が生きるようお願いしたいと思います。

では、この件についてはこれで終わります。

次の報告に移ってください。

伊藤教育
研究所長

今年度の教育フォーラムの内容が決まりましたので、ご報告申し上げます。

お手元にチラシとフォーラムについて記したものがございますので、ご覧ください。

日時は7月1日の午後2時から4時半までです。場所は勤労福祉会館です。

今年度の内容は、講演を中心としたものにしました。学校教育基本計画の周知をしたいというねらいがありますので、その周知のお知らせをする。基本理念と7つの基本目標を中心に基本計画について説明をしていくことが目的の一つです。

それから、実際に学校が行っている取り組みとして、南林間中学校の「やまとみどりの学校プログラム」にエントリーをした内容を、地域と一緒に環境学習をしていきたいという事例として発表していただこうと考えています。

それから、講演に入りますけれども、これはテーマを市民参加で魅力ある学校づくりを進めようということで、今回の教育フォーラムのテーマをそのようにいたしましたので、それに即した講師ということで岸裕司さんという方をお招きする予定です。この方は、習志野市の秋津小学校で長年PTAの役員をやってこられまして、それが終了した後もずっと20年以上、まち育てということにかかわってきて地域コミュニティをつくり出している方です。実践を通したお話をしていただける方ですので、今回のフォーラムのテーマにいちばんふさわしい講師と思ひまして計画をいたしました。

お話が主になりますので、市民の討議というところは今回はなかなか難しいと思いますが、講師のお話の中でかなり問題提起がされるとと思いますので、それに関して皆さんで考えていただければと考えております。

田 村
委員 長
長谷川
委 員

ことしの教育フォーラムの計画について教育研究所長からお話がありました。この件について、何かご質問等がございますでしょうか。

資料をいただいた進行内容で、質疑、休憩を含めて100分程度ということで、これは岸先生の講演のところで質疑を受けるということでしょうか。学校教育基本計画や環境学習についての説明もあるということで、参加される方は意識を持って参加されるので、話を聞くだけでなく、いろいろと質問したくなると思います。そういう場での質疑の時間がもし進行の中で許されたら非常に活発になると思ひまして、質疑時間を設けたらいかがかと提案させていただきます。

田 村
委員 長

今の意見を参考にしていただいてご検討ください。

ほかにはないでしょうか。昨年度とは違って、学校教育基本計画等についての説明と講演中心ということでしたので、今の長谷川委員のおっしゃったよ

うなことも含めながら、実のあるフォーラムにしていいただければありがたいと思います。

鈴木
委員長職務
代理者

今の長谷川委員のご意見を入れるとすると、開始時間を逆に30分か1時間ぐらい早めないとちょっと無理かもしれませんね。15分ぐらいだと発表するだけでも精いっぱいということで、今からその辺が変更できるのかどうかですね。講師のところを動かすというのは相手のあることだからなかなかむずかしいかなと思いました。本気になって考えていただけるとすれば、その辺も含めて考えないと無理かなと思います。

伊藤教育
研究所長

時間帯としては、かなり緩めにとってあります。講師の話も当初は50分程度で考えていたのですが、質疑がどのぐらい出るかということもありますので、一応、休憩を含めて100分を予定しました。しかもこの100分をとっても4時15分の終了ですので、先ほど委員がおっしゃられた質疑の時間が十分とれると思います。

田村
委員長

では、それぞれについて参加者が質問できるように考えていただければと思います。

ほかに報告ございませんか。

ほかに報告事項がないようでしたら、6月定例会の日程をお知らせして、その他を終了させていただきます。

6月の定例会は、6月22日午前10時からを予定いたしております。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これにて、教育委員会5月定例会を閉会とさせていただきます。

閉会 午前10時55分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成18年 5月25日

署名委員

署名委員

書 記